

# Let's Go!

## 三条市議会を見にいこう!



Q 市議会の会議を見たいのですが

A 各種会議を公開しています! \*16歳未満の人は、成人の付き添いが必要です。

Q 見れるんですね!どこに行けばいいのですか?

A 定例会や臨時会の本会議は三条庁舎5階、その他は4階です。



三条市役所三条庁舎



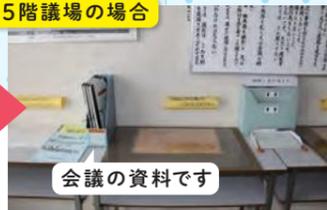
三条庁舎正面玄関前



エレベーターで5階または4階へ

5階議場の場合

エレベーターを降りて「左」へ



会議の資料です

受付簿に記入します



傍聴席からの議場

(傍聴される方はマスクの着用をお願いします)



次の会議が傍聴できます

- 3、6、9、12月...★定例会(全議員で構成する会議。上程された案件を審議)  
上程:会議の日程に組み入れて、議題とし、審議の対象とすること
- 必要に応じて...★臨時会(定例会では間に合わない場合に開催し、上程された案件を審議)
- ★各派代表者会議(各会派の代表者間の会議)
- ★議会運営委員会(議会の議事運営を協議)
- ★常任委員会(上程された案件を分野ごとに審査)  
[総務文教、市民福祉、経済建設の3委員会]
- ★特別委員会(特定の案件の調査、研究を行う)  
[高等教育機関調査特別委員会]
- ★全員協議会(市政に関する重要な事項等を協議または調整)
- ★常任委員協議会(常任委員会の所管に関する事項を協議または調整)
- ★議会報編集委員会(市議会だよりの編集)

開催日は、  
市ホームページ、  
市議会だより等で  
お知らせします。

Q 生活保護について、新型コロナウイルス感染症の影響により、状況の変化はあったのか。  
A 三条市においては、現段階では、新型コロナウイルス感染症の影響による生活保護の開始はない。

Q しかけ絵本コンクールについて、事業開始から数年が経過しているが、盛り上がり欠けているのではないかと。今後の見通しをどう考えているか。  
A 受賞者がテレビに出演したり、受賞作品の動画を市のホームページに公開したりすることで、ものづくりのまちのPRにつながっていると考えている。また、図書館栄分館に多くの人を呼び込むことや、市民からしかけ絵本作りに興味を持っていただくことに関しては、今後も新たにどのようなことができるのか検討していきたい。



認定第1号について、賛成多数で認定すべきものとした。

経済建設分科会 野寺久雄 主査  
社会資本包括的維持  
管理事業 対象エリア  
拡大を準備

Q 鳥獣被害対策実施隊員報酬について、予算60万円が決算では100万円になっているが、隊員の人数が増えたということか。  
A 出勤に応じて報酬を支払うものは熊の出没が多発したことにより、出勤回数が増えた関係でこの額になったものである。



Q 商工業活性化事業費の起業家等育成支援事業委託料について、地元での起業は何社ぐらいあるのか。  
A この事業は、市外、特に首都圏を中心とした起業家からこの地域に入っていただくことを目的としている。また、地元での起業については創業塾ポテンキアとして別の取り組みがあり、令和元年度までの受講者数が195名、その中で創業までつながった方が64名という状況である。

Q 社会資本包括的維持管理事業費について、対象エリアは今現在どこまでか。  
A 嵐北地区として須頃、大島を除くエリアと、下田地区全域のエリアの2本で発注している。

Q 大島や栄地区のエリアにも今後広げていくのか。  
A 令和3年度からのエリアの拡大に向けて、未実施エリアの導入効果や課題を整理するために、国の先導的官民連携支援事業を活用しながら円滑な導入に向けて準備している。

認定第1号は賛成多数で、認定第2号は全員異議なく認定すべきものとした。

### 豆ちしき

「決算認定」とは、市の歳入歳出予算の執行の実績である決算の内容を審査し、収入・支出が適正に行われたかを確認することで、法律で議会に与えられた「権限」なのです。

